

会員ご加入のお勧め

・・・一般社団法人日本クレーン協会東海支部の紹介・・・

今年（平成 26 年）創立 50 周年を迎えました。

東海支部は、本部開設の 1 年後の昭和 39 年に設立し、平成 24 年にはクレーン等の技術の向上、事故、労働災害の防止を目的とした一般社団法人の支部に生まれ変わりました。当支部は全国 27 支部のうち、会員数は最大規模で、県下の主要企業、クレーン製造整備業等や個人の方々が会員となられています。支部活動は活発で、各種大会、講習会、会議等の開催に加えて、支部会報を発刊し、中央はもとより愛知労働局、地元企業等からの最新情報を提供しています。

また、名古屋市中区に事務局を置くほか、半田市に教習センターを持ち、クレーンに係る各種資格講習等を行っていて、受講者は年間延べ約 7,000 人に上り、県下の製造工場、建設現場等で、基幹的な作業を担ってご活躍されています。

更に、支部活動は懇親の機会も多く、会員相互の交流を深める場となっています。

どうぞ、この機会により多くの皆さんが会員となられ、私どもと一緒に活動いただけることを願っています。

1 東海支部の概要

(1) 創 立 昭和 39 年 9 月 21 日

(2) 会員数 571 名

(3) 所在地

東海支部事務局 名古屋市中区丸の内 2-2-15 東照ビル 2 階 電話 052-231-4633

半田教習センター 半田市住吉町 3-155 電話 0569-32-2600

2 事業のあらまし

(1) 労働災害防止の関連事業

①支部会報「月刊ボイラー・クレーンニュース」「講習のご案内」を発刊

②クレーン安全大会・競技会の開催 ③クレーン関係図書販売

(2) 調査・研究に係る事業

天井クレーン・移動式クレーン・エレベーターに関連する各部会の活動

(3) 教習・講習・教育に係る事業

①クレーン運転実技免除教習 ②床上操作式クレーン運転技能講習

③玉掛技能講習 ④クレーン運転特別教育 ⑤クレーン等労働災害防止講習など

※会員が受講する講習会では、テキスト代等の割引サービスがあります。

(4) 研修・見学会の開催

クレーン関連施設等の視察研修、見学会の実施

3 会 費

会費は、事業場のクレーン設置規模等によって定められており、正会員、賛助会員とも年間 12,000 円からとなっています。詳しくは当支部HPをご参照下さい。

4 ご入会になりますと

(1) 本部発行の月刊機関誌等をお届けするとともに、併せて支部からも支部広報誌により各種行事等の案内をさせていただきます。

(2) ベテラン職員等が各種相談（クレーン法令、実務、労働全般）にお答えしています。

(3) 専門職員が工場等を訪問し安全診断を行います。（月 1 件限定サービス）

お問い合わせ先 事務局長 増田、総務課長 石本 電話 052-231-4633

別表

正会員の種類及び級別基準				年会費 (単位：円)
種類 級別	1年間に製造する クレーン等のつり 上げ荷重の合計 (単位：トン)	1年間に整備、貸 与又は販売するク レーン等のつり上 げ荷重の合計 (単位：トン)	設置しているク レーン等のつり 上げ荷重の合計 (単位：トン)	
1 級	150以上	150以上	300以上	90,000
2 級	100以上 150未満	100以上 150未満	200以上 300未満	68,000
3 級	50以上 100未満	50以上 100未満	100以上 200未満	46,000
4 級 (資財法人)	25以上 50未満	25以上 50未満	50以上 100未満	24,000
5 級 (資財個人)	25未満	25未満	50未満	12,000

(注)

- 1 表の「種類」欄の「つり上げ荷重の合計（単位：トン）」は、エレベーター（建設用リフト及び簡易リフトを含む。）、ゴンドラ及び高所作業車にあっては「基数（単位：基）」と読み替えるものとする。
- 2 整備、貸与する場合において、同一クレーン等を同一年間に複数回整備、貸与する場合にあっては、当該クレーン等を1基として、そのつり上げ荷重又は基数を合計するものとする。

一般社団法人日本クレーン協会入会申込書（正会員）

平成 年 月 日

一般社団法人日本クレーン協会
会長 殿

一般社団法人日本クレーン協会正会員入会について次のとおり申込みます。
なお、入会のうへは、貴協会の定款及び定款の定めによる諸規程を遵守いたします。

事業場	会社名	
	代表者職氏名	㊟
	所在地	(郵便番号) ー
担当者	氏名	
	所属部署、職名	
	電話	
	F A X	
	メールアドレス	
会員の種類	製造	1年間に製造するクレーン等のつり上げ荷重の合計 () トン
	整備、貸与、販売	1年間に整備、貸与、販売するクレーン等のつり上げ荷重の合計 () トン
	設置	設置しているクレーン等のつり上げ荷重の合計 () トン
※級別判定 (支部事務局記載)	※ 1級 2級 3級 4級 5級 (該当する級に○印を付す)	

お申込みいただきました会員（個人）情報は、一般社団法人日本クレーン協会の会員としての権利、義務に係る事項の目的以外に使用することはありません。